

## 平成29年白老町議会全員協議会会議録

平成29年 2月10日（金曜日）

開 会 午前10時30分

閉 会 午前11時34分

---

### ○議事日程

1. 白老町財政健全化プラン（改訂版）（案）について
- 

### ○会議に付した事件

1. 白老町財政健全化プラン（改訂版）（案）について
- 

### ○出席議員（14名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	及川保君	10番	本間広朗君
11番	西田祐子君	12番	松田謙吾君
13番	前田博之君	14番	山本浩平君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
総務課長	岡村幸男君
財政課長	大黒克巳君
企画課長	高尾利弘君
地域振興課長	高橋裕明君
生活環境課長	山本康正君
町民課長	畑田正明君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	工藤智寿君
建設課長	竹田敏雄君
健康福祉課長	下河勇生君

高齢者介護課長	田 尻 康 子 君
学校教育課長	岩 本 寿 彦 君
生涯学習課長	武 永 真 君
消 防 長	中 村 諭 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
健康福祉課子育て支援室長	渡 邊 博 子 君
経済振興課港湾室長	赤 城 雅 也 君
財 政 課 主 幹	富 川 英 孝 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

---

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前10時30分）

---

○議長（山本浩平君） 本日の全員協議会の案件でございますが、白老町財政健全化プラン（改訂版）（案）についてであります。

それでは、担当課からの説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは本日お時間をいただきまして、白老町財政健全化プラン（改訂版）（案）につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

このプランの改定につきましては議会の特別委員会において、いろいろとご審議を賜り、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

最終的に12月に報告をいただきまして、それをもとにこの今回の案を策定してございます。

それと本日プランのほかに白老町の財政状況の推移という冊子をお配りしてございますが、これにつきましては平成19年から10年間のこれまでの財政状況を簡単に取りまとめたものでございますので、これは参考資料として配付してございますが、後ほどこれは目を通していただければと思っております。この推移の冊子についての説明は今回はぶかせていただきたいと思います。

それでは早速、白老町財政健全化プラン（改訂版）（案）について、説明をさせていただきます。説明の中身につきましては、富川財政課主幹のほうから説明させますのでよろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 改めましておはようございます。これまでいろいろと議員の皆様にも、お時間ちょうだいいたしまして議論いただきました。今回白老町財政健全化プランの改訂版ということでお示しさせていただきまして、その内容についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず1ページから7ページの部分につきましては、これまでの状況ということ振りかえるというような状況になってございますので、本日の説明につきましては8ページからということでさせていただきますというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

それでは8ページからのご説明させていただきたいと思っております。

第2章、財政健全化に向けた基本方針ということでございます。

1、計画期間につきましては、現在の財政健全化プランと同様、平成26年度から平成32年度までの7カ年とする内容としてございます。ただし、当該改訂版については、原則として来年度、29年度から32年度まで、その効力を発揮するものとして考えているところでございます。

2、目標でございます。目標につきましては、これまでもこの特別委員会の中でもご意見等々をちょうだいしましたが、今回につきましては、この32年度までに到達しようとする（1）短期目標、

それから 33 年度以降ということになりますけれども、白老町が財政健全化。健全な財政運営をしていくためにはどういったことを目指していくべきなのだろうかというようなところに着目いたしまして、(2) 中長期目標という、将来にわたって継続して達成しようとする目標というような、2 段構成の目標をつくらせていただきました。まず (1) 短期目標につきましては、まずは①実質公債費比率、これが 18%未満にするということが大前提になろうかというふうに考えてございます。一方で、さらにこの計画期間内には 14%以下にしていきたいということでございます。このことにつきましては本日お配りした資料の中にも多少記載がございますが、平成 27 年度決算においての北海道内の実質公債比率、こちらが 19 番目、19 位タイといたしますか、そういったところが約 14%というようになるところになってございますので、北海道内のワースト 20 位というところの現在の数字を目標にさせていただいたと、14%という根拠はそういったところに置かせていただいているところがあります。それから、②将来負担比率 100%以下を目指しますということになってございます。こちらについても同様に北海道内の約 20 位、平成 27 年度決算でいう 20 位が 102%程度ということになってございますので、まずはその 20 位程度、そういったところをこの計画期間内には目指していこうというようなことで目標設定をさせていただいたところでございます。③連結実質赤字比率を発生させないと。今まで言いました実質公債費比率、将来負担比率、連結実質赤字比率、こちらにつきましては現行のプランから引き続けている目標というようなことで考えてよろしいのかというふうに考えています。そして今回、④積極的な基金積み立てを行っていくと。括弧内に例示といたしまして、財政調整基金は標準財政規模の 10%以上、本町の財政規模といたしますと約 64 億円程度ということになりますので、まずは 6 億 4,000 万円程度を目標にしようということになってございます。このことにつきましては、平成 27 年度決算において剰余金 2 億 7,700 万円を積み立てしたことから、一時的に 7 億 800 万円程度の財政調整基金、到達はしてございます。しかしながら、この後、象徴空間の関係等々でございます。まずは 10 パーセント程度、そういったものを維持しながら財政運営を進めていきたいと。こういった 6 億円ないし、できれば 10 億円ですとか、そういったところまでいきたいというふうには思っておりますが、そういう財源をもって貯金を持って、毎年度の予算の過不足、そういった部分に対応できる体力をつけていきたいと、そういうようなところで平成 37 年度までの目標としてこの数字を設定させていただいたということになってございます。

それから 9 ページ目になりますが、(2) 中長期目標ということでございます。これも実質公債費比率、将来負担比率というところにつきましては、短期の目標と同様に考えているところですが、北海道平均というところを今回中長期というところでは目標として掲げさせていただいたということになってございます。こちらも平成 27 年度決算の状況ということで、北海道平均 9.7%、将来負担比率については 50.7%、こういったところをしっかりと目指していかなければいけないだろうというようなところを想定しまして目標設定とさせていただいたということになってございます。それから、③経常収支比率、こちらについては北海道の町村の平均です。実質公債費比率と将来負担比率については札幌市を除く、北海道平均というところを目標にしております。経常収支比率については、北海道の町村平均というところで 81.5%、そういったところを目標にしていこうと。

平成 27 年度決算では 86.7%という経常収支比率、これは本日お配りさせていただいております資料の中にもちょっと記載ありますけれども、この 10 年間で言いますと本町では最低の水準にこの 27 年度決算なっております。それでも北海道平均よりもまだ高い状況にあるということを考えますと、やはり継続的な内部管理経費ですとか、そういった部分の努力は必要だろうというような形で考えてございますので、この目標を達成したいということで掲げさせていただきました。それから、④実質収支比率、これは 3%から 5%。これは財政運営において実質収支比率は 3%から 5%が適当であるというような一般的な目標ということになろうかと思えます。実際、平成 26 年度決算 3 億 7,300 万円の決算剰余金、それから平成 27 年度については 4 億 2,700 万円の決算剰余金、そういったものを達成している中であっては実は 5%ないし、27 年度でいうと 6.6%の経常収支比率となっておりますが、このことについては適切な収支バランスをとった中で財政運営を進めていきたいと。貯め過ぎてもいけないし、出し過ぎてもいけないといえますか、そういうような中でこの実質収支比率の中におさまるような決算を整えていけるような財政運営を心がけていきたいということをもって今回の設定とさせていただいたところであります。

3、取り組み姿勢ということでございます。取り組み姿勢については、(1) 財政規律の遵守、それから (2) 中長期的展望による予算編成、10 ページ目になりますが、(3) 適切な町民サービスの提供という、3つを掲げさせていただきました。これまでも財政規律、これが緩んでいるとか、そういった部分の議論をいただきましたが、やはり身を律していく、そういう決意を込めて、一つ目の取組姿勢とさせていただきました。それから二つ目は、やはり将来的な展望を持って近視眼的にならないで、今の行政需要に応じていくことも必要だけれども、過度の負担を残すような、そういったことのないように長期的な展望に立って予算をつくっていききたいというようなこと。それから三つ目、先ほども基金の関係等々でも言いました。実質収支比率の関係でも説明させていただきましたが、やはり必要な時期に必要な行政サービスをしっかりと届けられるように、そういった中で収支のバランスをとって進めていこうというようなところの思いから、この三つの取組姿勢とさせていただきましたところであります。

4、計画の位置づけと性格ということになります。もちろん今回の財政健全化プランにつきましても、本町の財政運営の基本となるようなものであります。そういった部分では、財政健全化を実現するための取り組み方針としての位置づけは明確にしていきたいと。さらには総合計画等々、政策予算等々の関連性もしっかりと整合性を図って進めてまいりたいと。そういった中で政策実現のための財政的根拠として機能することを目指していきたいというようなことにしてございます。

5、財政健全化プランの見直しでございます。このことにつきましてはこれまでと同様、3年に一度の見直しを基本として進めてまいりたいというふうに考えております。今回につきましては財政運営の基本方針、そういった位置づけを明確にというか、強くして策定しているものでございますので、大きな見直しはあまりないのかというふうには考えておりますが、原則として3年に一度の見直しを進めていくというようなことで考えてございます。

11 ページにまいります。第 3 章、健全化に向けた重点事項ということでございます。原則として

ここからの重点事項につきましては、現行のプランを継続していくというような考え方になってございます。1、国民健康保険病院事業、それから2、バイオマス燃料化事業、3、港湾事業、4、人件費、5、第三セクター等改革推進債、6、事務事業、7、補助金、8、公共施設、9、公共下水道事業という、九つの事業につきましてはやはり現状、あるいは将来的にもまだまだ課題が多々ございますので、こういった中ではしっかりとこの推移、取り組みに関しては注視しながら財政運営を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

13 ページになりますが、人件費の関係にふれさせていただきたいと思っております。やはり今回のプランに合わせて人件費の見直しとの関係、いろいろとご意見もちょうだいいたしました。そういった中ではまずは平成 29 年度、こちらについてはおおむね半分程度の削減率にさせていただきたいというふうに考えてございます。30 年以降につきましては財政状況に応じて段階的に緩和をしていきたいというふうに考えておりますが、今回のプランにおいてこの頭出しというような中においては 29 年度、1、2 級は削減を解消し、3 級は 2%、4 級は 3%、5 級は 4%、6 級は 5%と、こういったおおむね半分程度の削減率というような形で進めさせていただきたいというふうに考えているところであります。申しわけございません、一般職のほうだけをご説明させていただきましたが、理事者についても、町長が 20%、副町長が 17%、教育長が 14%ということで、平均 17.5%というようなところを今回見直しにあわせて緩和させていただきたいというふうに思っております。

続いて 16 ページのほうにまいりたいと思っております。第 4 章、健全化に向けた取り組みということでございます。まず、1、歳入についてでありますけれども、歳入については現在のプランにおいても、(1) 収納対策というのが大きく、収納率の向上という部分に対して大きなページを割いているところでございます。やはり課税客体の縮小等々、今後も収納率というのは大事になってまいりますので、引き続き収納率の向上に努めていくというのが 1 点。

(2) 起債の抑制ということで、これはかねてより私のほうもこういった場面をいただくたびに過去からの公債費、この負担の高さが本町の財政状況を困難にしているというようなことを説明させていただいたかと思っておりますけれども、やはりその公債費というものをどうやって抑制していくということが最大の課題であろうかというふうに考えております。そういった中では、一応平成 23 年度決算で 18.9%という起債許可団体になって以降は、原則として臨時財政対策債も含めて 7 億円以内に抑制を図ってきたところであります。今後も起債については抑制を図っていくということ考えてはございますけれども、平成 29 年度以降、やはり少し町民に対して、まちづくりに対しての投資ということに対して財政出動ということを考えますと、5,000 万円ではありますけれどもその枠を広げさせていただきたいと。ただし 7 億 5,000 万円をその上限としてめどに組み進めてまいりたいというふうに考えてございます。

(3) その起債の中にあっても過疎対策事業債、こちらのほうを十分に活用して財政的にメリットのある起債メニューを活用しながら財政運営を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

17 ページになりますが、(4) 超過課税の関係です。こちらにつきましては、原則として継続さ

せていただきたいというような状況になってございます。今後も、これも特別委員会等々で説明させていただきましたが、やはり本町の財政状況を勘案しますと人口が減っていても、いわゆる交付税の算定の標準的な経費というようなふうになりますけれども、基準財政需要額、こちらのほうが平成 18 年度から 27 年度、そういったところまで減らず、若干ふえている状況にあると。人口の減りに対して実はそういった需要額がふえているのだということを考えますと、今後も超過課税については継続させていただいて、必要なサービスを提供できるような形で進めさせていただきたいというふうに考えているところであります。

(5) ふるさと納税の活用でございます。平成 26 年度から特産品 P R 事業を実施して、平成 26 年度は 3,200 万円、平成 27 年度に 1 億 3,000 万円、そして平成 28 年、先般もご報告させていただきましたが 5 億 5,000 万円というようなところで、ふるさと納税については大いに期待される財源というふうになってございます。一方では特産品の部分にかかる経費もございます。ただし、これについては町内の経済循環、そういったものに対しての大きな効果もございますので、そういった中でふるさと納税、推進してまいりたいというふうに考えております。ふるさと納税については、加熱する返礼品の競争についていろいろと疑義のあるところ、意見の交わされるところもあります。しかしながら、制度がある以上、この取り組みをしっかりと進めて財源確保、まさに基金もつくってありますけれども、そういった中で基金も積みながら、この制度を活用して財政の体力をつけてまいりたいと考えているところでございます。

それから次のページになりますが、(6) 使用料及び手数料でございます。これにつきましては、3 年に一度の見直しを基本とするということこれまで取り組みを進めてまいりましたが、原則として使用料の改定が利用者の減につながるというような実態がこれまでもあったかと考えているところでございますので、現行を当面は現状の水準を維持していきたいというふうに考えているところであります。

2、歳出のほうに移りますが、まずは(1)繰出金の適正化、やはり工業団地等々の過去からのこの繰出金特別会計の関係が健全化法の施行によって一気に本町にしわ寄せというか、厳しい状況に追い込まれたというようなこともございます。一般会計だけではなく、特別会計の財政健全化というのも今後も重要になってございますので、引き続き経営改善に努め繰出金の適正化、そういったものに努めてまいりたいというふうに考えているところです。

(2) 投資的経費に関しましては、現状、平成 19 年度の新財政改革プログラム、こちらのときに一般財源を 2 億 5,000 万円とするというような取り組みで投資的経費の抑制というのがスタートしてございます。その後、22 年度の改定において一般財源を 2 億円にするというようなことで 5,000 万円の抑制、そして 26 年度からの健全化プランではさらに抑制して 1 億 5,000 万円というような、10 年間で 19 年のスタートからは 1 億円、一般財源の抑制が図られたというところになってございます。先ほども起債を 7 億円から 7 億 5,000 万円まで少し緩和させていただきたいというお話をさせていただきました。このことにあわせて、投資的経費につきましても 1 億 5,000 万円から、5,000 万円ふやしまして、平成 22 年度の新財政改革プログラムの改訂版策定時と同様の 2 億円程度

まで回復させていただきたいというふうに思っています。先般も公共施設等総合管理計画の説明等々をさせていただいたかと思いますが、今後老朽化する施設、そういったものへの対応等も考えますとやはり一定程度の一般財源を確保してまちを整備していくと、そういったことに対しての財政出動も必要だということも考えてございますので、ここは1億5,000万円から2億円にふやしていきたいというふうに考えているところであります。

19ページになりますが、(3) 基金の運用ということになってございます。本町が財政上、厳しい状況に追い込まれているのは、やはり当該年度の予算編成執行という部分に重きが置かれていて、なかなか将来にわたっての貯金ができこなかったという背景もあろうかというふうに思っています。このため当該年度で予算に不足を生じた場合、その財源がなくて四苦八苦するというような状況もございますので、原則として平成28年度、今年度をもって、平成10年度から行っておりました基金の繰り替え運用というものも2年前倒しで解消するというようなことが可能になってございます。そういった中では、これまでの毎年3,000万円ないし5,000万円、基金積立という予算上にあったものについては、その借金に対して穴埋めをしていたものであって、実際3,000万円から5,000万円の基金が増額されていたという取り組みではございませんでした。しかしながら、その借りていた部分をこの28年度で返し終わりますので、今後についてはしっかりと予算措置をしながら基金を積んでいくという取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。象徴空間の関係については、土地の売却収入の関係も別途ご説明があったかと思いますが、そういったものもしっかりと財政調整基金に積みながら、その事業財源として適宜繰り入れしていくというような中で財政運営を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。やはり基金をしっかりと持つことで年度間の財政調整、財源調整、そういった機能を高めることというのは今後の財政運営の中では非常に大事だというふうに考えておりますので、基金の積み立てについてはしっかりと予算の中で積み立てを行ってまいりたいと考えているところです。

(4) については、少し漠然としてはございますけれども、やはりさまざまな社会保障関係、そういった部分の経費が必要になってございます。社会保障関係経費につきましては、多くが国、道からの支出金というものをちょうだいしながらという部分もあります。また地方消費税交付金というものもそれに活用しなさいというようなこともございますが、やはりいただいているお金以上に膨らんでいく可能性もございますので、その辺についてはしっかりと推移、そういったものを見守りながら対応を検討していくというようなことを心がけてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから21ページ、第5章、今後の収支見通しについてでございます。こちらにつきましては特別委員会の中でご説明させていただいたとおり、現状29年から32年度までの収支につきましては、21ページの下段のほうに表がございしますが、29年度から2億4,200万円、30年度4,300万円、31年度1億3,600万円、32年度は2億700万円ということで、おそらく収支はとれていこうというように考えてございます。この背景にはやはり公債費が毎年減っていくということが大きな後ろ盾、源泉というようなことになろうかと思いますが、そういった中で収支は整うというよう



なことで収支見通しをさせていただいているところでございます。

22 ページ、23 ページにつきましては、歳入歳出それぞれの内容について記載させていただいておりますので、ここは飛ばさせていただきます、24 ページ、2、健全化指標の見通しでございます。こちらについては目標として14%、将来負担比率については100%ということで、29年度以降の推移を見ていただければ実質公債比率、将来負担比率、それぞれ31年度には目標達成できるのではないかと考えてございますが、やはりこちらについても標準財政規模ですとか、そういった時々の税収入の状況ですとかそういったものも影響がございますので、まずは北海道内20位程度の目標を持って進めてまいりたいというようなどころになってございます。

それから25ページ、第6章、今後の課題ということで作成させていただいております。

1、当面の課題への対応ということで、こちら町立病院の改築の関係、それから民族共生象徴空間整備の関係、それから国民健康保険の広域化の関係について、注意が必要だということで記載させていただいております。町立病院の関係につきましては、先般も新聞等で報道がございましたとおり、運営方法については一定の方向性が示せたのかというふうに考えておりますが、その建築方法等については早期に町民の皆さん等々、説明しながら事業遂行を進めてまいりたいというふうに考えております。また、象徴空間の関係につきましては、今年度というか、土地の売り払い収入、基本的には土地の売り払い収入を原資として事業を実施していくと。しかしながら、やはり国や道との連携も深めて本町でできる部分については責任を果たしていくけれども、できない部分、あるいは援助が必要な部分、そういった部分のすみ分けをしっかりとしながら、国と道と協力しながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。国民健康保険事業については、30年度から運営主体が北海道になるということでございますが、こちらについては保険税の負担については基本的には白老町は低いと。ただし医療費については白老町は高いという、北海道内においてもそのギャップといいますか、そういったものがあるかと思っておりますので、保険税の負担がもし高くなるといった可能性もあるだろうということでもありますけれども、そういった中でできるだけ被保険者、加入者の皆さんに負担のないような中で検討が進めればというふうには思いますが、原則まず国保の会計自体がやはり恒常的に赤字ということがございますので、そういった中でも一般会計で支援できるものは支援しながらということも含めながら慎重に検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから最後ということになりますけれども、2、今後の課題等ということでございます。原則として今後どのようなまちづくり、注意を払いながらやっていくのかということで、ここでは項目出しをさせていただいたということで考えてございます。(1)誰もが暮らしやすい仕組みづくり、(2)安全で安心な生活環境づくり、(3)子育てしやすい環境づくり、(4)誰もが健康で過ごす仕組みづくり、こういった四つの視点を大事にしながら、まちづくりを進めるにあたって、そこに財源手当てをしっかりとできるようなことの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

28ページの終わりにというところにつきましては割愛させていただきたいというふうに思っ

おりますが、本日プランと別紙で1枚ものの資料というのがお手元にあるかというふうに思いますので、こちらについて少しご説明させていただきたいというふうに思います。平成29年度以降に検討を行う事業ということで、先ほど申し上げました、誰もが暮らしやすい仕組みづくり、それから安全で安心な生活環境づくり、それと子育てしやすい環境づくり、そして誰もが健康で過ごす仕組みづくりということでございます。

こういった中でまず一つ目、誰もが暮らしやすい仕組みづくりということにつきましては、これまでも実施してまいりましたが、水道料金の2段階制と300円の減額というものを健全化プランの計画期間、32年度までは継続してまいりたいというのが一つでございます。この影響額についてはおおむね3,500万円程度、毎年3,000万円から3,500万円程度が予想されるところでございます。

それから二つ目、安全で安心な生活環境づくりということで、町道等の安全向上対策、あるいは町道等の舗装改修の推進という2項目挙げさせていただきました。先ほど説明の中でも投資的経費を少し膨らませたい、あるいは起債も5,000万円多くしたいというようなところがございます。やはり町道ですとか、生活環境の中で何というのですか、パッチ処理といいますか、穴を埋めるだけのものであったり、波をうっているところは長年なかなか改修できないということ、そういったものの現状が見受けられますので、一遍にはできません。間違いなく一遍にはできません。しかしながら、一定程度予算を確保しながら、今よりもよくしていくという視点で生活環境の向上に努めてまいりたいと。ここでは町道の関係を2項目出させていただきました。おおむね2,000万円、現状の当初予算からは2,000万円程度、あるいは町道の舗装改修については計画的に3,000万円程度ずつ毎年できないだろうかということを考えているところでございます。

それから三つ目の子育てしやすい環境づくりについては、まず6項目程度、ここに掲げさせていただいております。一つが子育て応援記念品贈呈等ということで、まず生まれたときの子育ての動機づけになるというような部分で町からわずかではありますけれども、記念品という形で贈呈をさせていただいて子育てのスタート、その動機づけ、そういう意識づけというものにも寄与してまいりたいというようなことを考えてございます。それから二つ目の項目になりますが、保育料の軽減ということでございます。こちらは先般、国の補助の関係ですとか含めて保育料全般が下がるというようなご説明が担当課からあったかというふうに考えておりますが、ここで記載している部分につきましては、それにプラスして保育と教育の格差を是正しましょうというような考えによるものでございまして、教育にかかわる、これは正直言いますとふるさと納税の原資を使いながらやりたいというふうに考えているところなのですけれども、5歳児の部分、全部をできはしませんけれども、5歳児の部分教育の部分で無償化をしていきたいと。そういったことで入学前1年間の親の経済負担、少しでもそういったものの軽減、あるいは保育と教育という部分のつなぎの部分強化できるような取り組みにならないかということで、こういったことを考えさせていただきました。次の学力向上サポートにつきましては、これまでも継続しているものを続けてまいりたいということでございます。

それと四つ目になりますけれども、就学期の各種検定等への支援ということで、学校に入っ

らの学力向上サポート以外に漢字検定、あるいは英語検定というようなところを各学年で取り組みをして、受験者の負担を町のほうで出して全員が受験できるような形にして、自発的な学びへの意欲、それから学力向上への取り組みというものを進めてまいりたいというふうに考えているところです。

それから子供医療費の助成については、これまでと同様の中で継続してまいりたいと。それと学校給食会計を廃止して、一般会計にして安定した給食提供を行っていききたいと。これまで給食費の収納の関係、あるいは原材料費の高騰とか、そういった部分のさまざまな様相の中で給食を提供してきたところでありますけれども、基本的には決めたメニューをしっかりと子供たちに届けると。一般会計にすることによってそういった部分のもし過不足が生じた部分も一般財源を使いながら、決まったメニューをしっかりと提供させていただきたいというふうに考えているところであります。

それから最後になりますが、誰もが健康で過ごす仕組みづくりということで、健康診査の無償化ということを行いたいというふうに考えております。国民健康保険に加入されている方については現行1,300円、後期高齢者の方につきましては600円というような負担をいただいて、それぞれ健診を受けていただいているところがございますけれども、ここの個人負担を撤廃して少しでも多くの方に健康に関心を持っていただいて、こういった受診率を高めていって、将来的には医療費の抑制というようなところにつなげてまいりたいと。医療費の抑制というのは最終的に大きな目標になりますけれども、少しでもご自身の健康に注意を払っていただいて、健康で過ごしていただくという、そういった意識づけをさせていただくためにも、こういった個人の負担金を無償化させていただくと、こういったことを町民の皆さんに提供させていただいて、今回の改訂に合わせて新たに行うもの、あるいは引き続き行っていくものというような含めながら、まちづくりを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

少しお時間いただきましたけれども、財政健全化プランの改訂ということで、これまでの個別の取り組みを記載しながら、邁進していくというような部分ではなく、財政運営の基本方針、考え方ということに強く思いをもって、こういった内容に変えさせていただこうとするものであります。当然、これまでの状況については継続するものは継続するというような志を持ちながら、何とかよりよい財政運営、財政基盤をつくっていききたいというふうに考えているところがございますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。私のほうの説明は以上とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 私のほうからちょっと補足で説明させていただきたいと思っております。

今、富川主幹のほうから説明をいたしました。最後の29年度以降に検討を行う事業等につきましては、新年度予算で計上を予定している事業が多々ございますので、大変申しわけございませんが、ここはあまり詳しくは今回説明はできなかったということ、概要のみということ。それから予算額等についてもこれは概算の予算額ということで記載してございますので、その辺ご承知おきいただきたいと思っております。

それから今後のスケジュールでございますが、本日、議員の皆様にご説明をした後、この案を来

週から1カ月間、パブリックコメントということで町民のご意見をいただくという期間を設けて、その案を3月定例会におけるさまざまな議論をいただきまして、最終的には3月末に成案化させていただきたいという考えでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） ただいま担当課から白老町財政健全化プラン（改訂版）（案）についての細かい説明がございましたが、この件について特にお尋ねしたいことがございましたらどうぞ。

11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 1点だけ質問させてください。最後のほうに大黒財政課長がパブリックコメントを求めると言っていましたけど、期間はいつからいつまでで、約1カ月と言っていましたけど、それは議会のほうには提示はしていただけるのでしょうか。そこだけお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変申しわけございません。パブリックコメントにつきましては、2月13日から3月14日までということで考えてございます。また、その意見につきましては回答も含めて議会のほうにはご報告させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 回答も含めて議会のほうに提出するとなると、3月議会で議論している最中には町民からのパブリックコメントについては私たちは知ることができないということになるのでしょうか。せっかくいただいた町民の意見だから、答えがどうであれ、こういう意見が寄せられていますというのは、ぜひ知りたいと思ったものですから、その辺はどうにもならないのかしらと思ひまして。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 申し訳ございません。ちょっとこの辺はまた議会のほうにご報告する日程等につきましては議会事務局と調整をさせていただきたいと思っておりますが、今回の3月定例会、一応会期21日までということで聞いてございますので、14日速やかにそのあとの回答も含めて作成して、その期間内にお示しできるようにというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） ほかにございませんか。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 1点だけお聞きします。きょうは全員協議会ですので、今、大黒財政課長が説明ありましたが、3月議会でいろいろ質問を受けた中で整理して、確認の意味で1点だけ聞いておきます。ということは、まず総体的に今説明あったのですが、中期目標として財政指標を数値で的確に示したということについては、これは非常に私は評価したいと思っております。これからこの数値をどう守っていくかということは議会も十分に認識した中で財政を健全化していく必要があるのかと思ひまして、ここにきてこういう数値がちょっと数値化されたということは私は大いに評価したいと思っております。そこで何を言いたいかとすると19ページです。ここの19ページの中段に米印がありますね。（5）の中です。臨時財政対策債が4億円の場合、事業費3億5,000万円、臨時財政対策債が3億円の場合は、事業債を4億5,000万円まで発行可能とします。当該、

条件緩和が過度の将来負担を招くものではないと考えています。多分、庁内議論を経て、こういう結論になったと思います。これは特別委員会で説明されていないし、議論をされていないのです。これはきょう唐突に出てきた問題ですね。そこでお聞きしますけども、この臨時財政対策債は簡単に言うと、実質交付税との認識であるし、そう説明されてきているはずですが、そこでお聞きするのはですけども、この臨時財政対策債とはどういうものなのか。そしてその認識の上に立つてまず説明をしてほしいのだけでも、十分町はそれは理解してやった上だと思うけど、では臨時財政対策債が町債に振り返るとした見解、定義ですね。それはどういうふうに論点整理されて、きょうここにこういう文言で示されたのか、まずお聞きします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） この米印の内容につきましては、現行のプランの中でも記載しているかと思うのですが、現行のプランは7億円以内ということで、以前は現行のプランの前の改革プログラムのときは臨時財政対策債を除いて、例えば7億円とかというような設定の仕方だったと思うのですが、26年度からスタートした現行のプランにつきましては、臨時財政対策債を含めて7億円以内というふうに定めてございます。その中でも、仮に臨時財政対策債が4億円あれば実質的な事業費の起債の借入れは3億円ですというようなことを、私の記憶では記載しているというふうには考えてございます。その考え方をそのまま踏襲して今回総枠としては7億5,000万円ということで5,000万円をふやしてございますが、考え方は現行のとおり臨時財政対策債を中に踏まえた中で、あくまでも総額を規制しようという考えでおります。臨時財政対策債の性格でございますが、たしか平成13年だと思うのですが、国の交付税財源が非常になくなって、それでこの部分につきましては起債を発行して、その分折半で出しましょうと。ただしこの臨時財政対策債の発行額につきましては国で後年度負担を全てしましょうというような取り決めの中で、当時は3カ年の限定ということで進んだのですが、それが今までずっと継続されているという現状でございます。それでこの臨時財政対策債、本来は国の財源があれば交付税として財源として入るというものでございますが、あくまでも現行としては起債という扱いをしてございますので、これは同じ事業費の財源確保のための起債と同レベルで、これも含めてやはり7億円以内というふうな考えでございます。というのは、これはやはり臨時財政対策債も起債にあたりますので、この起債残高にはこの臨時財政対策債の残高も全部含まさってございますので、それが100%国からの交付税措置があるとしても、これは全て財政指標に影響があるものというふうに捉えてございますので、この辺も含めての総額管理という考え方で今回も行いたいということでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 今説明ありました。端的に言うと、臨時財政対策債、この収入はいわば地方交付税の振り替わりだということですね。そして臨時財政対策債の償還に必要な財源は、全額後年度地方交付税で自治体に交付されます。間違いないですね。私言いたいのはその取り扱いなのです。全体の総枠で、臨時財政対策債がいろいろなものの考え方、捉え方があるのです。そうですね。今説明あったように、一つは地方交付税の補完的な役割をしているのです。一方では地方自

治体の固有の起債であるということなのです。これは間違いありません。ただ、その性格なのです。私が言いたいのは、減らしたものをふやすということになると、これを言うと臨時財政対策債は元利償還金は交付税で全額手当てをされていますね。そうですね。このために、今まで説明あったけど、指標あったけど、健全化判断比率である実質公債比率や将来負担比率の算定においても、この臨時財政対策債の元利償還は控除されるのです。今、大黒課長は入っていると言ったけども。控除されるのです。ですから、財政指標には出てこないのです。それを1億5,000万円を過疎債とか、公共債で多少交付税に入っているという言い方するけども、縁故債で借りたときは、仮に1億5,000万円ふえたら、利息、元利は別にして、利息は丸々うちが払わなくてはだめなのです。これは交付税算入されないのです。そうするとこの見解でいくと私はここで言っているように、あまり負担を招かないと言っているけども、これは負担を招いてくるのです。それと正直に今の4億円が3億円になるといっても、これは交付税の残り不足分が出てきているから、これは地方自治体は本当は借りなくていいのです。借りていないところもあるのです。ただどうちは満度に合わせてやっているから、今みたいな話になると臨時財政対策債が減ったから、そちらに一般の起債にまわしてしまったら財政指標に影響が出てくるのです、残高にも。そうですね。そこを踏まえて議論されてこういう文章にしたかということなのです。これは残すと非常に危険なのです。だから私はもう1回、今は案ですから、戻って議論をして、この辺をもう少し検討して整理する必要があると思います。これは大きな問題です。これは言葉悪いけど、変な言い方をすると、何か意図的に恣意的にも考えられるのです。財源を、起債をふやしてしまうから。そして事業をやると。多分ないと思います。ないけどもそう見られるのです。そうすると、これが過度の将来負担を招くものに続きます。ときの理事者もそういう判断をした人がいますから。そうでしょう。もし私の言っていることが違うのだったらいいのだけど、踏まえてきちんと内部で議論をして整理する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 今、前田委員おっしゃったとおり、臨時財政対策債についてはあくまで交付税の代替財源ということでございますので、基本的にはそれ以外の起債をふやすということは少なからず財政指標等々の影響はあります。ただし、ここで言いたかったのは7億円の総枠管理をしていく。それを5,000万円はふやしますということで、そういった中では今4億円という基準で見ているけども、これは3億円に減ったときどうなるのというところの運用上の話をちょっと補足でここでは記載させていただいたというような形でございます。そういった中で、なおというところで、前田委員も今おっしゃいましたが、過度のというところに将来負担は少なからず影響はあるのだけれども、そこまでまずはその7億5,000万円というところで押さえていこうと、しっかりとしたその総枠管理ができるならば、そういった過度の負担につながるというようなところではないだろうということでの考え方よっての記載になってございます。しかしながらいろいろと紛れもござりますので、成案に向けて再度、内部でもう少しいい表現というかそういったもの、この記載の可否も含めて検討をさせていただければというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 私の答弁で多少認識誤りというところで、交付税措置があるものについてはその分は引かれるという部分をちょっと説明不足でしたので、そこは訂正をさせていただきたいと思います。前田委員がおっしゃること、十分理解いたします。今回のプランはこの起債もそうですし、投資的経費の一般財源の上限、この辺もそうですけど、投資的経費の一般財源は今まで1億5,000万円だったのを2億円に、5,000万円ふやしますということを今回提案させていただいております。それと起債につきましても、仮に臨時財政対策債、こちらでこれだけ発行しないとかということではなくて、これは計算で出てくるものでございますので、毎年どのぐらい発行できるかというのは想定できないものでございますが、仮にことしも来年も3億円というふうになった場合には事業財源の起債発行額を、こちら5,000万円ふやさせていただきたいという、この二本立てになってございます。この辺につきましてやはりいろいろご意見をいただければ、この辺につきましてはまた議論をさせていただきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） ということは臨時財政対策債が減ったからといって、一般起債に振り替えるということは後年度の財政指標にかかわってくると。当然、先ほど言った指標も実質公債比率に影響がくるのです。だからそういう本質的な財政上の今の私が言ったことを議論して整理してくださいということです。総体の枠についてわかります。だけどこれは今、大黒財政課長も言ったけれども、ここを今議論している部分は、そのときの臨時財政対策債が交付税の国の財政計画によって数値が変われば変わってきますね。そのときに議会で新年度予算のときに議論をして、その対策債と全体の7億5,000万円のうちの1億5,000万円の事業費の中の投資的経費、まちづくりをどうするかということで議論をしていかないと、ここでこれを入れてたがをはめてしまうと、変わっていくとこういうことになっているからいいという議論になってしまうのです。これはやはり先ほど前回もあったけども、その14.何%の実質公債比率が下がれば職員給与緩和するのだということを議会で議論があつてのぞいたけども、それと同じ議論になってしまうのです。言いたいのは、この文言については十分に議論をして成案のときに整理をするとか、そこまで議論を煮詰められるかどうかということを知っているのです。今の話では何となくよくわからないのだけれども、だから結論だけでいいです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ここの記載につきましても、再度持ち帰って整理をさせていただきたいと思いますが、前田委員おっしゃるとおり、7億5,000万円に総額は5,000万円ふやしましたと、ただ、これが仮に臨時財政対策債が1億円しか発行できなかったというふうになると、6億5,000万円が全部事業費財源になりますということになります。そのときにももちろん今7億円という部分でたがをはめている、これを5,000万円ふやすということなのですが、仮にもっとふえることになるので、確かにその辺は指標に影響が出ます。だからその影響が出るというところをどこで整理していくかという部分については、ここにちょっと記載が不十分だと思っておりますので、その辺

につきましてもう1回整理して、この辺の修正をさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかにございませんか。8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。中長期計画が出たというのはそのとおりのんだけど、この中長期計画の今の状況、もちろん32年になったら変わるのだけど、一応目標になる、例えば35年にこれぐらいまでいきますとかというのは見れているかどうかの一つ。

それからこちらがきょう出たからちょっと精査していないものですからあれなんですけど、ちょっと見たら積立金の残高何ぼぐらいになるのかと聞こうと思ったらここに書いているのだけど、これは財政調整基金9億1,500万円、その他の基金が6億3,700万円、これが今の言うままでいったら、これが基金の残高になるという理解で、これは繰り出しをしてもこれぐらいのものを確保したいというような見方でいいのかどうか。ちょっとこれは全部を見ていないから。聞いたかったのは積立金の残高が32年度に何ぼになるのかということ、実は財政調整基金とほかが何ぼになるのかということを聞いたかったのだけでも出ているものだから、そういうことでいいのかどうか。

今言われた、前田委員が質問した中で、大黒財政課長が今おっしゃいましたけど、そのとおりで1億円しか臨時財政対策債がなかったら、では6億5,000万円全部借りていいのか、使ってしまった方がいいのかということになるのです。そこはやはり何らかの表現が必要だと。これもちょっとこれを見たら、臨時財政対策債は4億円でみていますね。一応この中では4億円でみています。だから組み立てでは3億5,000万円、事業は3億5,000万円を組み立てるということでしょう。それがそういう形、無制限にならないでやはりどこかでここで確認するというものがないと、それはまさにまずいと私も思いますので、そこははっきりさせてほしいと。当初予算でそういうふうになったらするとか何とかどこかできちんとするということは必要だと思うのだけど。

○議長（山本浩平君） 富川財政課主幹。

○財政課主幹（富川英孝君） 中長期的な目標の関係でございます。指標の関係につきましては現行の北海道平均ですとか、そういったところをまずは自分たちの身の置き方として、北海道の真ん中ぐらい何とかそういう平均的なところを目指していきたいと。しかしながら実際その地点にいついけるかというのはなかなか今の段階ではお答えはできないかというふうに考えております。できれば10年ないし、15年後を目標にこういったところを目指していきたいというのが今、私とか、今つくったものの考えではあります。

それから基金の関係でございますけれども、特に財政調整基金の関係につきましては、やはり各年度の決算状況というものが大きく影響してございます。今回も4億2,700万円決算剰余金出ましたので、決算剰余積立というのが基本的には2分の1を下らない額ということで積み立てましょう、あるいは繰り上げ償還しましょうということになってございますけれども、今回は4億2,700万円のうち2億7,700万円と、これは国保への繰り入れというか、繰り出しの部分も想定した中で多くの積み立てを行ったところでありまして、経常収支比率が3%から5%程度ということで目標させていただいておりますので、例えばこれにしたがって2億円ないし3億円というのが決算剰余、毎年出るということになれば、1億5,000万円ずつ程度の財政調整基金積立ができるのかとい



うふうに思っています。当初、今この案で示させていただいておりますが、平成30年度いろいろと決算の状況が4,300万円程度と、少し厳しい可能性もあるというふうに思っておりますが、それを受けての基金積み立てのこの最後の表になってございますので、実はこの積み立てはすごく少ないという状況になりますが、あくまで収支の見通しというところにあつてということになりますので、現行では経常収支、実質収支比率3%から5%で、2億円なり3億円を決算剰余金もっていくようなことを毎年度の目標にしていきたいというふうに考えておりますので、できれば9億1,500万円ですか、今記載のものについては32年度達成してまいりたいというふうに思っております。

それと特定目的基金の関係です。公共施設等整備基金に1,000万円、退職手当にも1,000万円と予算積み立てをしていくというような予定にしておりますので、6億円強の特定目的基金というようなことを今想定しておりますが、こういったものについての取り崩す部分は当然取り崩す必要があると思います。ただしその部分についてはできるだけ予算でしっかりと積んでいって、減っていく一方ではないようにしっかりとその辺については予算積み立てを行っていききたいと。数字については現状での想定でございますので、当然増減あるかと思いますが、こういったものを目標にして取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところですので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） これは計画が固まるわけですね。それでちょっとだけ聞くのです。考え方みたいなのを。この後、これは決まってから一般質問やってもいいのだけど、そうなるともう固まってしまうわけですね。考え方一つだけ、これは町債管理基金が4,000万円しか積まないことになっているのです。財政調整基金はかなりな量になるのです。もちろんその考え方だけでいいのです。簡単でいいです。この期間内はやはりその起債償還、繰り上げ償還がまだ必要な段階ではないのかと。給与も半分しか戻していないわけですから。そういう視点からいうと、ここはこういう形で、もちろん繰り上げ償還は違った形でやろうと思ったらできるわけだから、そういうことも考えられるのだけど、考え方としてこれは1,000万円しか毎年積まないというあたりが何か考え方があつてこういうふうにしたのかどうかだけ。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ここの起債は今このプランの中でお示しした、これまで繰り替え運用に充てていた5,000万円の積み立て、これを最低限今後も継続していきますという、この5,000万円の割り振りがここに基本的に記載されているということで考えていただいて結構かと思います。ですから町債管理基金、公共施設、それから役場庁舎にそれぞれ1,000万円ずつ、なおかつ退職手当の基金に2,000万円、合わせて5,000万円というところで記載しております。しかしこれは最低限のあくまでも目標ということで、当然そのほかに決算剰余金あつたり、あるいは3月補正での剰余金が出れば、その部分は繰り上げ償還にするのか、あるいは町債管理基金に積み立てるかというようなところの上乗せは当然出てくるというふうに考えてございますし、もちろん財政調整基金も含めての町債管理基金もあくまでも一般財源という扱いであれば、この部分についても今後気にと

めながら、努めてそこには積み立てをしたいというふうには財政サイドとしては考えているところ  
でございます。

○議長（山本浩平君） ほかに何か特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、白老町財政健全化プラン（改定版）（案）についての説  
明を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

（午前11時34分）